

旭川医科大学初期臨床研修医研修資金貸与要項に関する申合せを廃止する  
申合せ

(令和7年11月6日学長裁定)

旭川医科大学初期臨床研修医研修資金貸与要項に関する申合せ（平成21年3月30日学  
長裁定）は、廃止する。

附 則

この申合せは、令和7年11月6日から施行する。

**【制定理由】**

被貸与者全員について、免除決定もしくは返還が完了したことから、申合せを廃止するも  
のである。